

# お知らせのページ

市役所の代表電話 ☎0987-72-1111

## お知らせ

### 文化会館 1月の行事予定

#### 平成22年度串間市成人式

◎日時＝平成23年1月8日(土) 午前10時半開場、12時開演

◎問い合わせ先＝教育委員会事務局生涯いきいき係 ☎内線380

#### 青少年の声を聞く会

◎日時＝平成23年1月16日(日)

◎問い合わせ先＝教育委員会事務局生涯いきいき係 ☎内線379

#### 第3回昔懐かしき映画祭

◎日時＝平成23年1月23日(日)

#### ◎上演内容

・丹下左膳百万両の壺＝午前10時開場、10時半開演

・キューポラのある街＝午後1時開場、1時半開演

◎入場料＝500円(未就学児無料)

◎問い合わせ先＝串間市文化会館 ☎72-6333

#### 越中谷ピアノ教室発表会

◎日時＝平成23年1月29日(土) 午前9時～午後5時

◎問い合わせ先＝串間市文化会館 ☎72-6333

### 市民音楽祭に参加してみませんか

文化会館では、平成23年3月5日(土)、6日(日)に開催予定の第4回串間市民音楽祭の出演者、出展者を募集しています。

◎申込締切＝平成23年1月15日まで

◎出店料＝無料

※出演者、出展者数には限りがあります。詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先＝串間市文化会館 ☎72-6333

### 県障がい者スポーツ大会に出場してみませんか

障がい者の社会参加を推進するとともに、県民の障がいに対する理解を深めることを目的に、県障がい者スポーツ大会が開催されます。

◎日程＝平成23年5月8日

◎参加資格＝次のすべての要件を満たす者

①平成23年4月1日現在で13歳以上

②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持しているか、もしくはその取得の対象に準ずる障がいのある者

※精神障がい者の部は団体競技のみとなる

③宮崎県内に居住している者

#### ◎開催競技

種目	障がい種別		
	身体	知的	精神
個人	陸上競技	○	○
	水泳	○	○
	卓球	○	○
	アーチェリー	○	
	フライングディスク	○	○
団体	ボウリング		○
	バレーボール		○
	ミニバレーボール		○
グラウンドゴルフ			○

※障がいの区分により、出場できる競技が細かく定められているので詳細についてはお問い合わせください。

◎申込方法＝各種障害者手帳を所持している方は持参し、福祉保健課自立支援係窓口にて受け付け

◎申込締切＝平成23年1月21日(金)

◎問い合わせ先＝福祉保健課自立支援係 ☎72-0333(内線510)

### 障害者控除対象者のお知らせ

所得税、地方税上の障害者控除または特別障害者控除は、障害者手帳などの交付を受けている方が対象となっています。しかし、65歳以上の方で、身体障がい者などに準ずる者として福

祉事務所長が認定した場合には、障害者控除または特別障害者控除を受けることができます。

◎対象者＝市内在住の65歳以上の方で、次のいずれかに該当する方

・身体障害者手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方

・療育手帳の交付を受けている方と同等の障がい程度の方

・常に就床を要し、複雑な介護を要する寝たきりの方

※認定を受けるには申請が必要となります。身体障害者手帳などをすでにお持ちの方、本人または扶養者が非課税で申告する必要の無い方は該当しません。

◎認定の申請に必要なもの＝申請書(福祉事務所にあります)、印鑑

◎問い合わせ先＝福祉保健課自立支援係 ☎72-0333(内線514)

### 平成23年串間市消防出初式

◎日時＝平成23年1月5日(水) 午前8時半より

◎場所＝蔵元橋下流河川敷

※雨天時は串間市勤労者体育施設(串間市総合運動公園内)

消防出初式の消防団召集のため、午前6時半に、15秒間のサイレンを5回鳴らしますのでご理解をお願いします。多数の市民の皆さまのご観覧をお願いします。

◎問い合わせ先＝串間市消防本部 ☎72-0297

### 狩猟免許試験のお知らせ

平成22年度狩猟免許試験(第3回)が実施されます。今回の狩猟免許試験はわな猟の狩猟免許試験となります。※今回の試験合格者は、平成23年度猟期からの登録となります。

◎日時＝平成23年1月30日(日) 午前10時から

◎場所＝宮崎県庁7号館会議室

◎受験資格＝宮崎県内に住所を有する方(鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律第40条の規定に該当する方を除きます)

◎書類の提出先＝南那珂農林振興局

◎申込締切＝平成23年1月7日(金)

※詳しい内容についてはお問い合わせください。

◎問い合わせ先＝宮崎県環境森林部自然環境課 ☎0985-26-7159、南那珂農林振興局林務課 ☎0987-23-4317、(株)宮崎県猟友会 ☎0985-24-6603

### 小型船舶免許講習会

小型船舶免許(更新、失効)の講習会を開催します。

◎日時＝平成23年1月16日(日) 午前12時より受付、午後1時開始

◎場所＝串間市アクティブセンター

◎必要なもの＝本籍記載の住民票(免状に住所が記載されていて変更のない方は不要)、現免状、認印

#### ◎受講料

・更新＝9,000円(写真代、郵送料込)

・失効＝お問い合わせください。

※有効期限の1年前から更新できます。早めに更新されても有効期間は短縮されません。

なお、日南市油津の県立高等水産研修所でも2月4日(金)、3月4日(金)に定期講習会を行います。

◎問い合わせ先＝西岡海事事務所 ☎0120-76-5554(通話料無料)

### 平成23年度「市民発!にぎわい創出事業」要望調査を実施します

現在、市民税の1%(500万円程度)を財源とした、平成23年度「市民発!にぎわい創出事業」の予算(案)の3月議会への提案を予定しています。そこで事前の要望調査を行います。ただし、3月議会で補助金の予算案が可決されなければ事業は実施されないことを踏まえて調査報告をお願いします。

#### ◎要望調査対象事業

- ・地域活性化に関する事業
- ・地域の特色を活かした事業
- ・人と人との交流を促進する事業

※平成23年度(5月上旬～3月下旬)

旬)に実施予定の事業とします。

#### ◎補助率および補助金額

補助対象経費の一部助成とし、補助率は補助金交付要綱によるものとします(上限額は100万円)。

◎補助対象経費＝事業を行うのに必要な経費とし、材料費、印刷費、資料代、通信運搬費、会場使用料、道具・資材の購入および修繕の経費、講師や専門家に対する謝礼などを対象とします。

※人件費は除きます。

#### ◎要望調査対象資格

・串間市内において活動し、構成人員が3人以上であること(組織の規約が整備されていること)。

・事業の企画立案から実績報告まで自ら行うことができると認められること。

・市税などの滞納がないこと。

・宗教・政治的活動を行う団体でないこと。

・暴力団体による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の構成員が含まれる団体でないこと。

#### ◎補助対象外事業

- ・他の支援・補助を受けている事業
- ・家賃や人件費などの団体運営に要する経費などの経常的な活動事業
- ・政治、宗教、営利を目的とする事業

◎提出書類＝要望調査報告書(22年度に事業採択を受けた団体が引き続き要望する場合には、事業実績報告書が必要です)

※様式は串間市のホームページでもダウンロードできます。

◎要望調査報告締切＝平成23年2月4日(金)まで

◎審査および選考＝平成23年3月末予定。提出いただいた書類を審査し、通過した団体は市民など第三者参加のもとで企画の発表(プレゼンテーション)を行っていただく公開審査を行います。この発表内容に基づき審査員が審査を行い、事業の採択・不採択を決定します。

◎審査員募集＝にぎわい創出事業の審査を行う審査員を募集します(無報

酬)。

市民の意見を反映させるため、新たに6人の審査員を募集します。皆さまの積極的な参加をお願いいたします。ただし、要望調査報告団体の構成メンバーは審査員になることはできません。1月末締め切りです。

◎問い合わせ先＝総合政策課企画統計係 ☎内線333

### 無料法律相談をご利用ください

◎日時＝平成23年2月6日(日) 午前10時～午後4時(3時半まで受け付け)

◎場所＝串間市アクティブセンター

◎相談内容＝不動産・会社の登記手続、相続、供託、成年後見、借金の整理と、訴訟に関することなど

◎問い合わせ先＝宮崎県司法書士会 ☎880-0803 宮崎市旭1-8-39-1 ☎0985-28-8538

### 木造住宅耐震診断希望者募集

市では木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るために、耐震診断士が行う耐震診断費用の一部を補助します。

耐震診断とは、県に登録された木造住宅耐震診断士が現地調査し、地盤・基礎、建物の形、壁の配置・割合などの構造的見地から建物を診断します。

地震に対する建物の安全性が気になっている方、リフォームを検討されている方は、建物の現状を知ることができますので、ぜひご活用ください。

◎補助対象＝所有者が串間市在住で、昭和56年5月31日以前に建築された串間市に存する木造住宅(特殊な工法は除く)

◎補助額＝通常の診断費用45,000円程度に対し、3分の2を補助。ただし、30,000円が上限。交付決定後に契約したものに限りです。

◎募集戸数＝5戸予定(予定戸数になり次第締め切り)

◎問い合わせ先＝都市建設課建築住宅係 ☎内線414

#### お願い

お知らせのページに掲載を希望するかたは、希望する発行日の20日前までには情報政策係にお送りください。